

北九州市の公共施設の現状

平成24年11月

I 総論(これまでの調査会資料より)

II 市営住宅、小中学校、市民・企業利用施設保有量の他都市比較

III 市営住宅の保有量・入居者等比較

IV 学校の保有量比較

V 市民利用施設の保有量比較

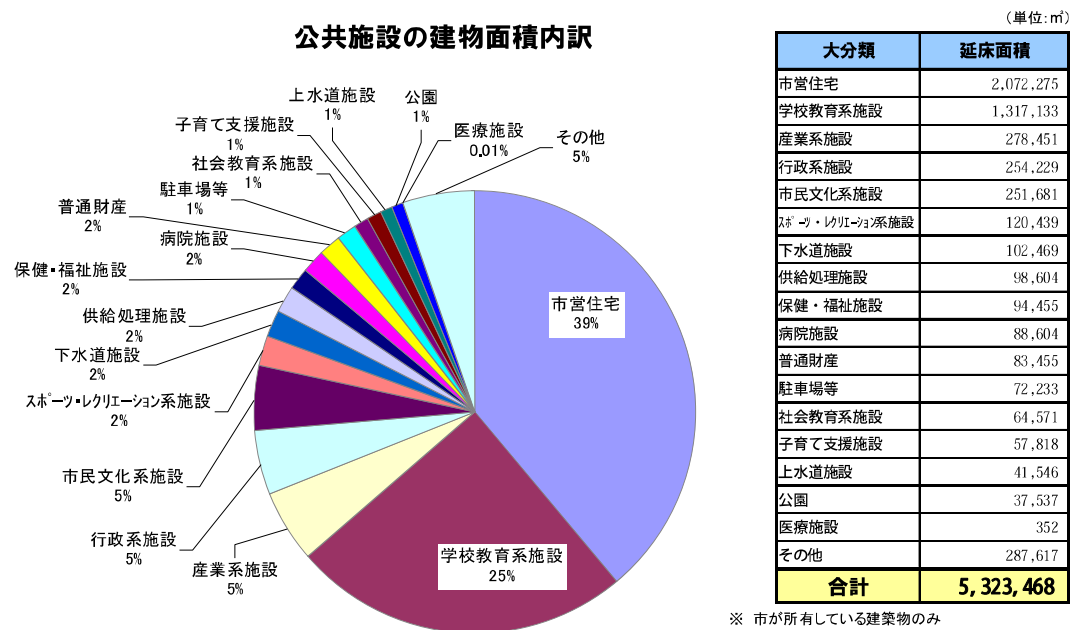
I 総論(これまでの調査会資料より)

- ・本市は約 1,800 施設、延床面積合計で 532 万㎡の公共施設を保有している。
- ・これらの多くは、昭和 40 年代中盤から 50 年代後半にかけて整備されており、今後、大規模改修や建替を必要とする施設が多数発生することが想定される。

● 保有・整備状況

1 保有施設の状況

- ・本市が保有する公共施設数は約 1,800 施設に及ぶ。
- ・床面積の合計は、約 532 万㎡である。用途別の主な内訳は、市営住宅が約 207 万㎡で全体の約 40%、学校教育系施設が約 131 万㎡で全体の約 25%となっており、市営住宅と学校施設で延床面積全体の約 65%を占めている。
- ・その他、産業系施設が約 28 万㎡、本庁舎、区役所等の行政系施設が約 25 万㎡、市民センター、市民会館、図書館等の市民文化系施設は約 25 万㎡でそれぞれ、全体の 5%程度となっている。

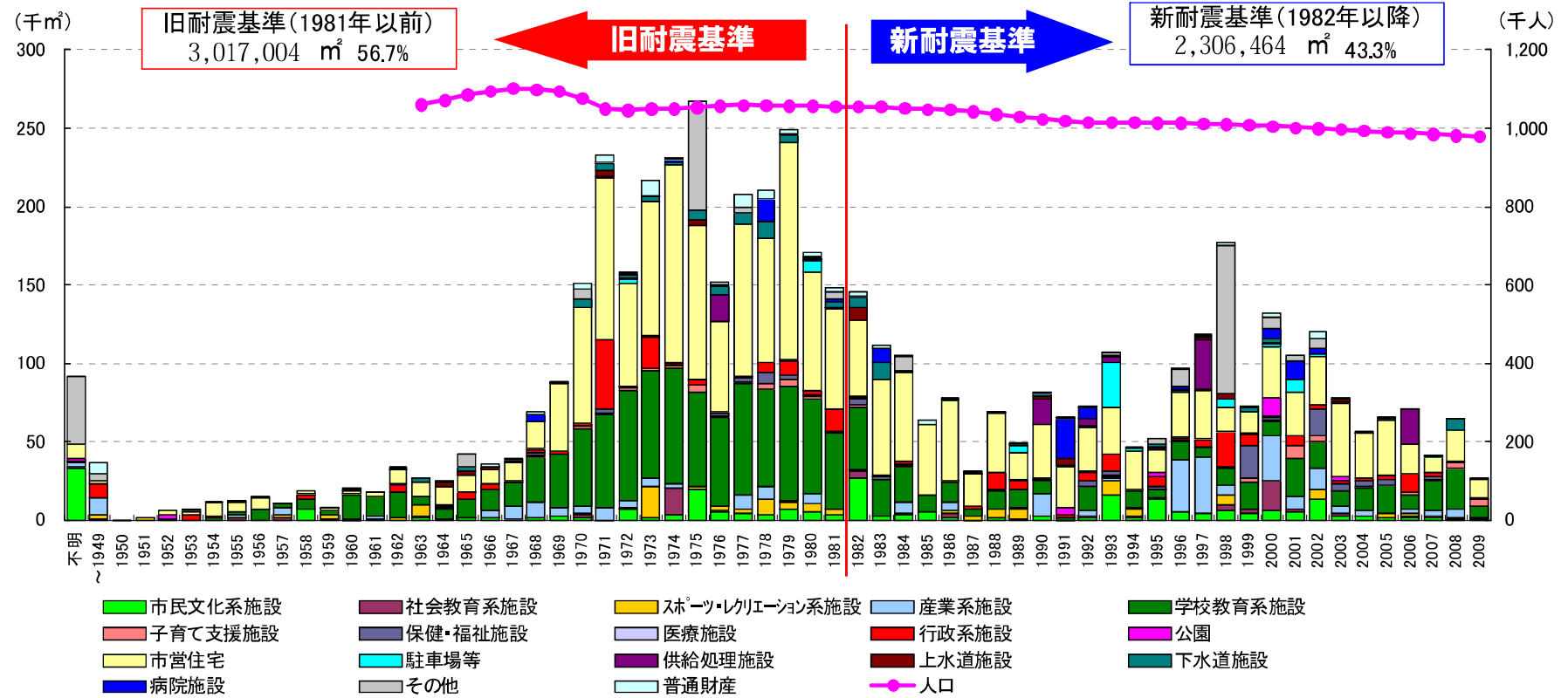


出典:総務企画局調査資料(平成 23 年 10 月調査)

2 築年別整備状況

- 本市が保有する公共施設の多くは昭和 40 年代中盤から 50 年代後半(1970 年～1984 頃)にかけて整備されている。特に総量でも大きな割合を占める市営住宅、学校教育系施設がこの時期に多く整備されている。
- 昭和 56 年(1981 年)以前に建設された旧耐震基準の施設は約 302 万㎡と全体の約 57%を占めている。新耐震基準以降の施設を含め、耐震化を実施している施設は、全体の約 60%程度である。残りの約 40%については、耐震化が必要な施設、耐震診断が終了していない施設となっている。
- 築年別にみると、平成 22 年 4 月 1 日時点で、築 30～39 年の施設が約 210 万㎡(約 39%)、築 40 年以上の施設が約 68 万㎡(約 13%)となっており、この 2 つを合わせた築 30 年以上経過している施設が全体の約 52%と過半を占め、1970 年代に 1 つ目の整備の山ができています。また、築 20 年未満の施設も約 157 万㎡(約 30%)と、1990 年代後半から 2000 年前半にかけて 2 つ目の山ができていますのが特徴です。
- 今後、老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替が必要となる。総務省が公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」では、築後 30 年経過で大規模改修、築後 60 年で建替を想定している。昭和 40 年代中盤から 50 年代後半(1970 年～1984 頃)に整備された施設が多い本市にあっては、今後、大規模改修や建替を必要とする施設が多数発生することが想定される。

公共施設の築年別の状況



出典：総務企画局調査資料(平成 23 年 10 月調査)

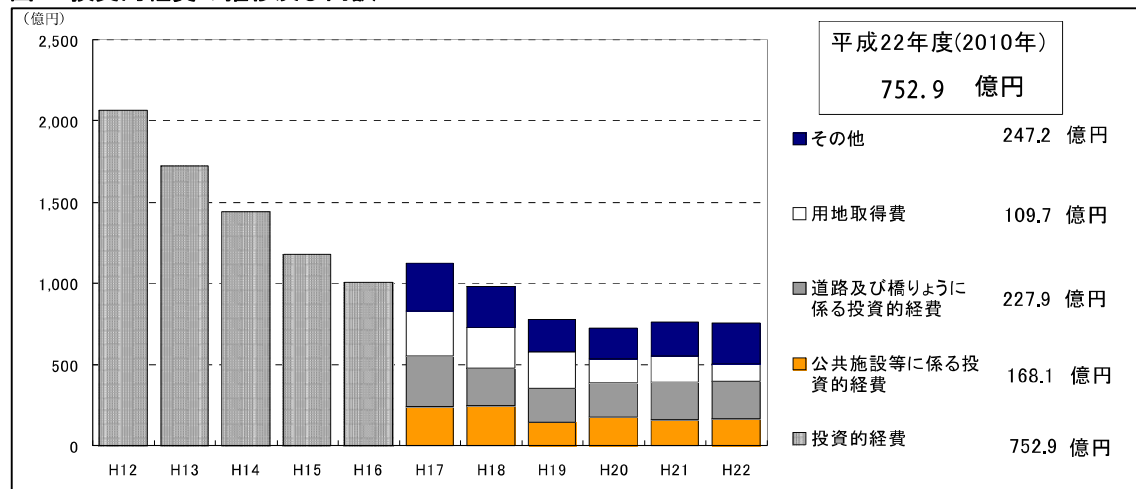
● 投資的経費の状況、更新コスト試算

- ・都市基盤の整備が一定水準に達したことや財政状況から、投資的経費は減少傾向にあり、平成 12 年度と比較すると、平成 22 年度の投資的経費はほぼ 3 分の 1 まで減少している。
- ・現在と同等の公共施設を維持しようとした場合、推計によると、今後 40 年間で合計約 1 兆 1,800 円、年間平均 295 億円の更新費用が発生し、財源不足が懸念される。

1 投資的経費の状況

- ・本市の投資的経費の推移を見ると、平成 12 年度の 2,069 億円をピークに平成 22 年度は 753 億円とほぼ 3 分の 1 近くまで減少。しかしながら、市民一人当たりの投資的経費の金額は約 77 千円と他政令市と比較しても高い水準にある。
- ・平成 17 年度以降で見た場合、道路及び橋りょうに係る投資的経費は約 228 億円ではほぼ横ばい、公共施設に係る投資的経費は約 168 億円とほぼ横ばいであり、投資的経費全体である 753 億円の 1/4 程度の割合となっている。

図 投資的経費の推移及び内訳



市民一人当たり投資的経費(千円)

1	新潟市	78.8
2	北九州市	77.1
3	浜松市	72.9
4	静岡市	71.6
5	神戸市	65.0
6	川崎市	64.5
7	京都市	58.7
8	さいたま市	58.4
9	福岡市	58.2
10	相模原市	47.9
11	広島市	47.7
12	岡山市	47.6
13	堺市	45.7
14	横浜市	44.6
15	仙台市	41.3
16	札幌市	40.4
17	名古屋市	39.0
18	千葉市	38.1
19	大阪市	35.8

出典:平成 22 年度市町村決算カード

2 更新コスト試算

(1) 公共施設の更新コスト試算

・市が保有する施設には、昭和 40 年代中盤から 50 年代後半に整備された施設が多い。今後、施設の老朽化に対応しようとした場合、建替、大規模改修に多くのコストが発生することが予測されることから、今後 40 年間にかかるコストについて、総務省が公表している試算ソフトの考え方にに基づき、本市の実態に合わせて算出した。

<総務省ソフトの試算条件>

①耐用年数の設定

目標耐用年数 60 年

②更新年数の設定

- ・建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年後に建替
- ・平成 22 年 4 月 1 日時点で、建設時より 31 年以上、50 年未満で大規模改修を行っていない施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- ・現時点で、建築時より 51 年以上経過しているものは、建替の時期が近いので大規模改修は行わないと仮定

③建替、大規模改修時の単価設定

	建替	大規模改修
市民文科系・社会教育系・行政系施設等	28 万円/㎡	17 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	23 万円/㎡	14 万円/㎡
学校教育系・子育て支援施設等	23 万円/㎡	14 万円/㎡
市営住宅	20 万円/㎡	12 万円/㎡

※本市の平成 21 年度～平成 23 年度の工事実績により、建替単価を算出。それに 6 割を乗じて大規模改修単価を算出した

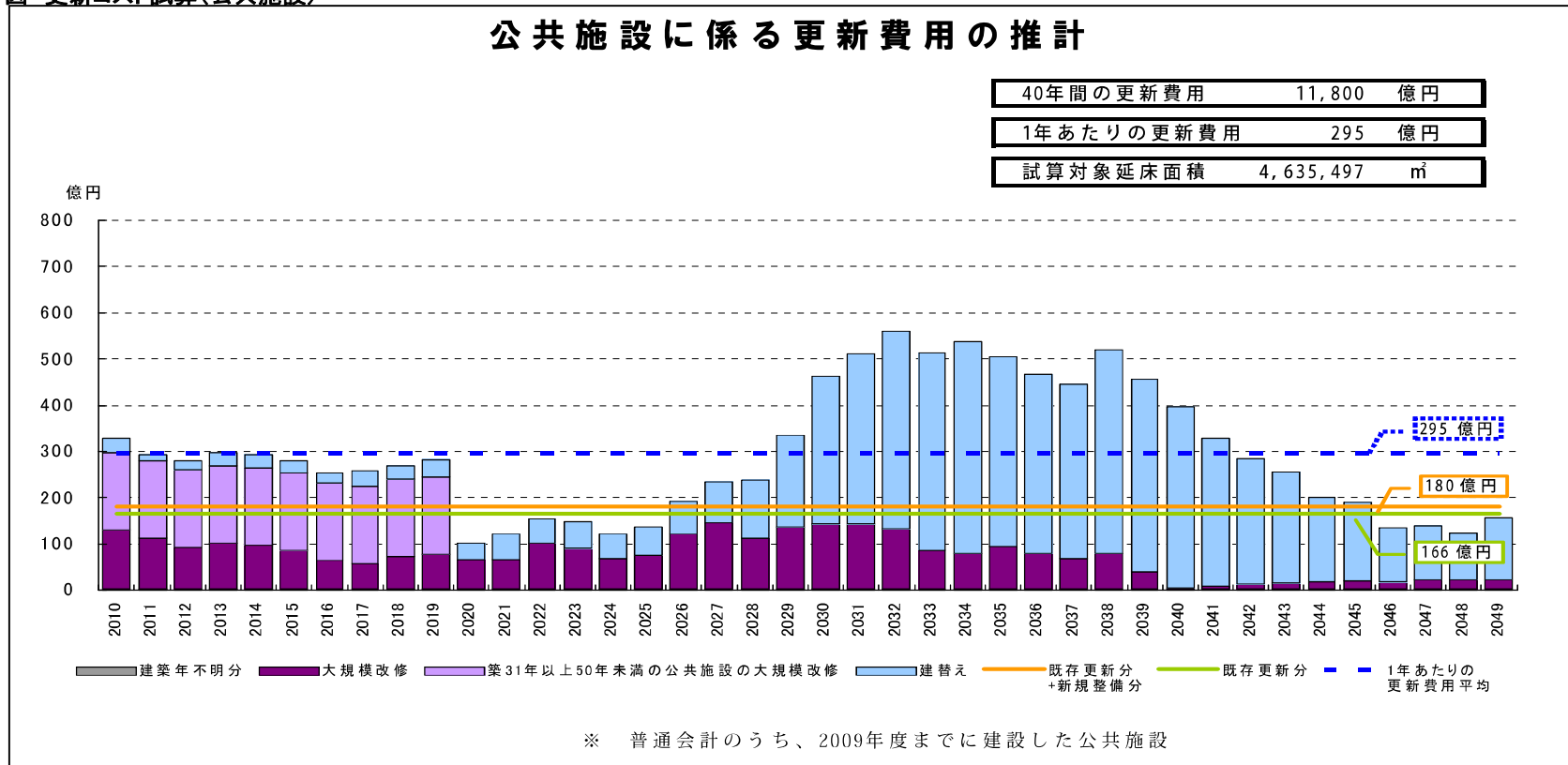
④試算の対象となる施設

本市が保有する公共施設のうち、普通会計の施設(4,635,497 ㎡/5,323,468 ㎡)

<試算結果>

- ・今後、公共施設の建替・大規模改修にかかるコストを試算すると、40年間総額で1兆1,800億円、年平均で295億円となる。
- ・試算に対し、総務省モデルに準拠して積算した、平成18年度～平成22年度にかけての公共施設の既存更新(公共施設の改修、更新費用)分に係る平均の投資実績額は約166億円、新規整備(新たな公共施設の建設費用)分まで含めても、約180億円であり、相当量の不足額が想定される。

図 更新コスト試算(公共施設)



(2) 公共施設及び道路、橋りょうの更新コスト試算

- ・既述の公共施設に加え、同じく普通会計の投資的経費で更新を行う道路、橋りょうも含め、今後 40 年間にかかるコストについて、総務省が公表している試算ソフトの考え方に基づき、本市の実態に合わせて算出した。

<総務省ソフトの試算条件>

①耐用年数の設定

- ・道路 15 年
- ・橋りょう 60 年

②更新年数の設定

- ・道路 本市の全道路整備面積を耐用年数である 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度打換えていくと仮定。
【更新単価】 一般道路:4.7 千円/㎡ 自転車歩行者道:2.7 千円/㎡
- ・橋りょう 耐用年数の 60 年を経た年度に更新、現状が鋼橋であれば鋼橋で、それ以外の構造の場合は PC(プレストレスト・コンクリート)橋として更新すると仮定
【更新単価】 鋼橋:500 千円/㎡ PC 橋:425 千円/㎡

<道路、橋りょうの試算条件及び試算結果>

①道路(街路含む)

全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
40 年間総額 3,761 億円 年平均 94 億円

②橋及び橋梁(歩道橋等)

整備した年度から、法定耐用年数 60 年を経過した後に更新すると仮定
40 年間総額 950 億円 年平均 24 億円

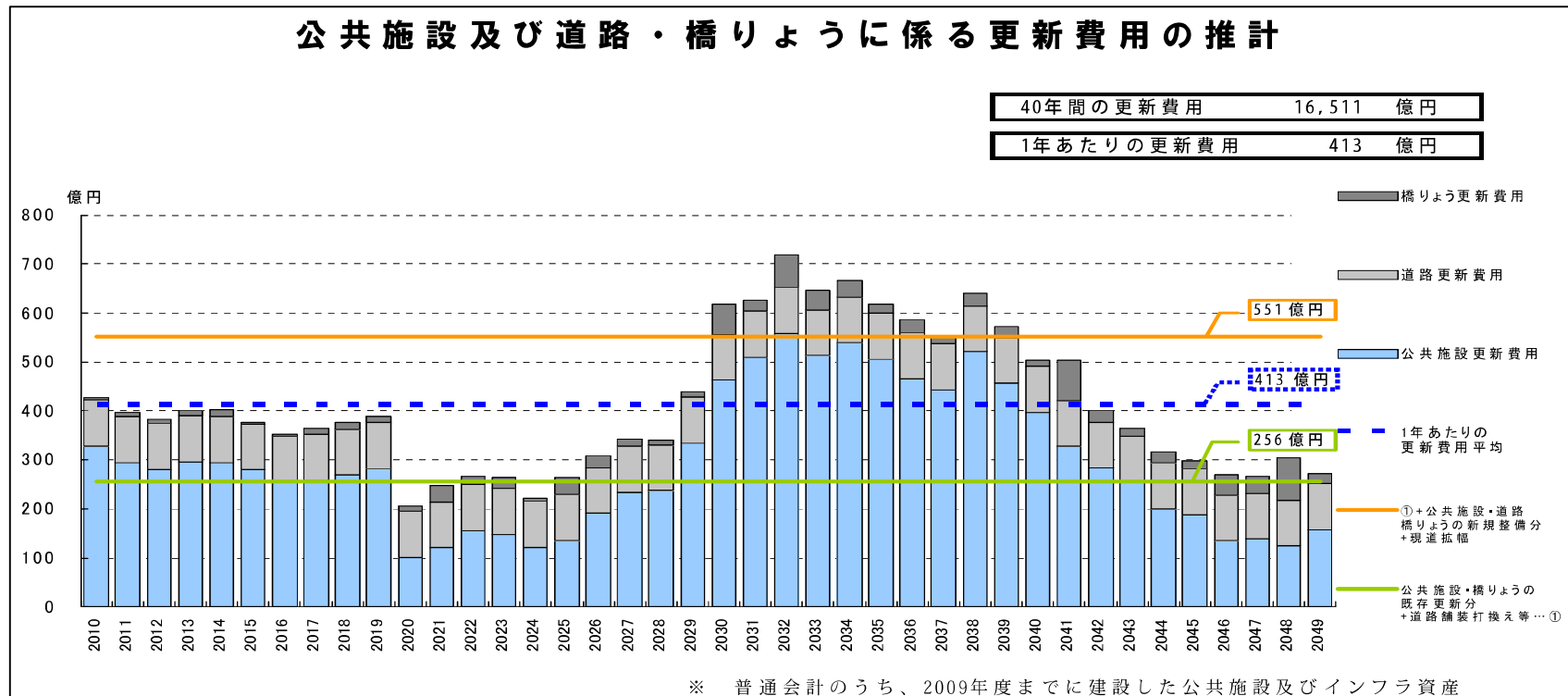
※試算に当たっては、総務省が設定した単価を使用

※道路に関する投資実績額(次ページグラフにおける実線グラフ部分)の算定に当たり、「既存更新」は総務省の定義に基づき「舗装の打換え」を中心に、道路維持、交通安全、道路景観に関する事業とし、現道拡幅については、新規整備に含めている。

<試算結果>

- ・今後の公共施設の建替・大規模改修及び道路、橋りょうの更新コストを試算すると、40年間総額で1兆6,511億円、年平均で413億円となる。
- ・試算に対し、総務省モデルに準拠して積算した、平成18年度～平成22年度にかけての公共施設の既存更新(166億円)+道路の舗装打換え等、橋りょうの既存更新(90億円)に係る平均の投資実績額は、約256億円であり、157億円程度の不足額が想定される。

図 更新コスト試算(公共施設+道路、橋りょう)



● 人口・保有資産の状況 —政令市比較を中心として—

第4回調査会資料:根本委員提出資料

人口 政令市の中で人口減少率はワーストであると同時に高齢人口割合はトップ

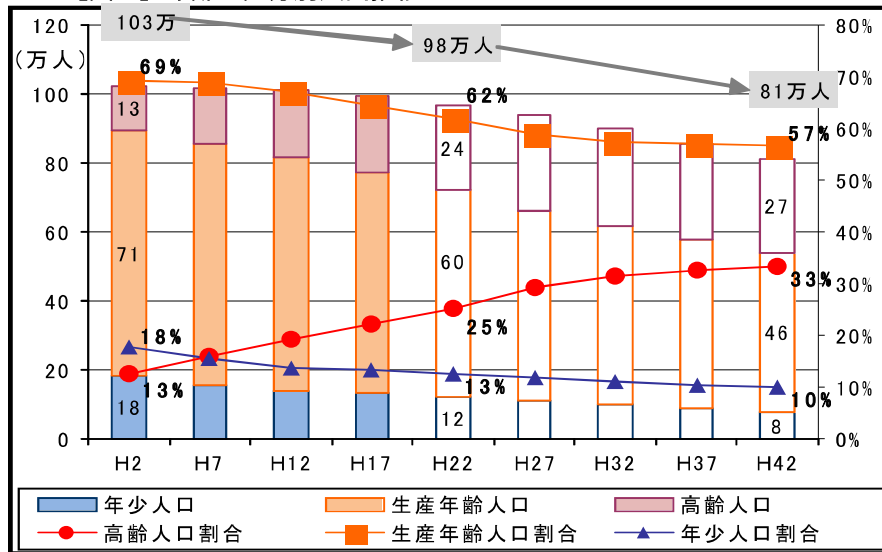
【施設の需給関係】

・総人口は既に減少局面に突入し、10年後(平成32年)は90万人以下となる見込み。行政サービス需要減が見込まれることから、100万人超時代に整備された公共資産総量の単純な維持・更新は避けるべき。

【将来人口の構成】

・生産年齢人口は、今後20年間で3割近く(約14万人)減少することが見込まれる一方、高齢人口は約3万人増加する見込み。加えて、既に政令市中最も高齢人口割合が高く、今後の高齢人口増加のスピードは速いと見込まれることから、更なる減収と扶助費増が予測される。

【図1】年齢3区分別人口推移



【図2】人口増加率と高齢人口割合 (政令市比較)

人口増加率		高齢人口割合	
順位	都市	H7→H17	H17→H27
1位	川崎市	10.3%	4.5%
2位	福岡市	9.1%	4.7%
3位	さいたま市	9.1%	2.8%
4位	相模原市	8.5%	2.8%
5位	横浜市	8.2%	4.0%
6位	千葉市	7.9%	4.2%
7位	神戸市	7.1%	0.0%
8位	札幌市	7.0%	1.8%
9位	仙台市	5.5%	0.7%
10位	岡山市	4.9%	2.2%
11位	浜松市	4.9%	0.7%
12位	広島市	3.3%	▲0.1%
13位	名古屋市	2.9%	0.4%
14位	新潟市	2.2%	▲1.9%
15位	大阪市	1.0%	▲2.1%
16位	京都市	0.3%	▲1.8%
17位	堺市	▲1.1%	▲2.4%
18位	静岡市	▲2.1%	▲4.3%
19位	北九州市	▲2.6%	▲5.6%
政令市平均		4.8%	0.9%
全国		1.8%	▲1.8%

出典：図1～図2 国立社会保障・人口問題研究所(平成20年12月推計)及び「平成12年国勢調査」「平成17年国勢調査」より作成

● 保有資産量にかかる政令市比較

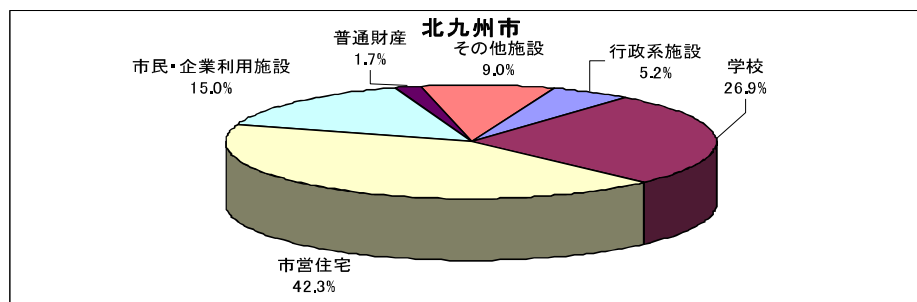
・政令市における延床面積を比較してみると、古くからの政令市は総延床面積が大きく、さらに一人当たりの総延床面積も大きいことから、比較的近年政令市となった都市と比較すると、施設保有量が相対的に多いことが分かる。

・北九州市の総延床面積は 4,886,177 ㎡であり、政令市中第 7 位、概ね平均値である。一方、人口一人当たり総延床面積は 5.0 ㎡であり、政令市中最も多い。

・現在の施設量を維持し続けるとした場合の平成 47 年時点での 1 人当たり延べ床面積は、6.4 ㎡とさらに拡大すると推計される。

※右表の総延床面積は、他都市比較を精緻に行うため、平成 22 年度決算審査資料に準拠している。
 企業局が所管する財産及び港湾等、法令により別途台帳作成が義務付けられている財産は含まれていない。

【保有資産量の内訳】



※内訳は総務企画局調査(平成23年10月調査)に準拠

※「市民・企業利用施設」: 集会・コミュニティ施設、文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設 等

※ 「その他施設」: 斎場、霊園、駐車場、公園内施設(スポーツ施設を除く) 等

順位	都市	総延床面積 (㎡)	順位	都市	人口(人) (H22.10.1)	人口当たり 総延床面積(㎡)	
						平成22年 人口	(参考) 平成47年 推計人口
1	大阪市	12,570,846	1	北九州市	976,846	5.0	6.4
2	名古屋市	9,989,077	2	大阪市	2,665,314	4.7	5.6
3	横浜市	8,647,360	3	神戸市	1,544,200	4.7	5.3
4	神戸市	7,210,204	4	名古屋市	2,263,894	4.4	4.9
5	札幌市	5,619,155	5	福岡市	1,463,743	3.6	3.6
6	福岡市	5,240,954	6	広島市	1,173,843	3.4	3.8
7	北九州市	4,886,177	7	浜松市	800,866	3.3	3.5
8	京都市	4,853,036	8	京都市	1,474,015	3.3	3.8
9	広島市	3,977,483	9	新潟市	811,901	3.3	3.8
10	川崎市	3,561,509	10	静岡市	716,197	3.2	4.0
11	仙台市	3,285,649	11	仙台市	1,045,986	3.1	3.5
12	新潟市	2,662,557	12	札幌市	1,913,545	2.9	3.2
13	浜松市	2,651,787	13	岡山市	709,584	2.8	2.9
14	千葉市	2,606,292	14	千葉市	961,749	2.7	2.8
15	さいたま市	2,506,715	15	堺市	841,966	2.5	3.0
16	静岡市	2,295,224	16	川崎市	1,425,512	2.5	2.6
17	堺市	2,116,542	17	横浜市	3,688,773	2.3	2.4
18	岡山市	1,961,721	18	相模原市	717,544	2.3	2.4
19	相模原市	1,634,858	19	さいたま市	1,222,434	2.1	2.2
	平均	4,646,166		平均	1,390,416	3.3	3.7

(出所) 総延床面積: 各政令市平成 22 年度決算審査資料
 平成 22 年人口: 国勢調査、
 平成 47 年推計人口: 社会保障人口問題研究所

Ⅱ 市営住宅、小中学校、市民・企業利用施設保有量の他都市比較

1 施設分類、施設規模の考え方

(1) 基本的な考え方

施設分類と施設規模(広域対応、地域対応等)の両面から個別施設の種別分けを行う。

(2) 施設分類

・本市が主に住民の利用に供するために設置している施設について、以下の資料を参考に用途別に分類を行った。

大分類		中分類
Ⅰ 市営住宅		・市営住宅
Ⅱ 学校教育施設		・学校等
Ⅲ 市民 企業 利用 施設	①市民・文化系施設	・集会・コミュニティ施設 ・文化施設
	②社会教育施設	・博物館等 ・図書館 ・その他社会教育施設
	③スポーツ・レクリエーション施設	・スポーツ施設 ・観光施設 ・レクリエーション施設
	④産業系施設	・産業系施設
	⑤子育て支援施設	・幼稚園・保育園 ・幼児・児童施設
	⑥保健・福祉施設	・高齢福祉施設 ・障害福祉施設 ・児童福祉施設 ・その他保健・福祉施設
	⑦医療施設	・医療施設 (※企業会計に属する病院施設は除く)

(3) 施設規模

・施設毎に、市域内の設置数や、概ねの利用対象範囲から、以下のとおり分類を行った。

施設規模	考え方
①広域対応施設	原則として市内に1施設しかなく、1施設で市内全域からの利用や、近隣市町村からの集客が見込まれる施設
②複数対応施設	市内に同種のものが複数あり、③、④に該当しない施設
③区対応施設	概ね区ごとに1施設以上あるか、区単位での利用に対応している施設
④地域対応施設	概ね地域単位での利用に対応している施設

(4) 分析の対象とする施設

以下に該当する施設を分析の対象とする。

- ① 人口 10 万人あたりの保有施設数、若しくは人口 10 万人あたりの施設面積が政令市平均より多い施設
- ② どの政令市においても、不特定多数の市民に対し、共通して施設を活用した行政サービスを提供している施設
- ③ 保有施設数若しくは施設面積にある程度のボリュームがある施設

大分類		分析対象施設
I	市営住宅	・市営住宅
II	学校教育系施設	・小学校 ・中学校
III 市民 企業 利用 施設	①市民・文化系施設	・市民センター ・生涯学習センター ・年長者いこいの家 ・男女共同参画施設 ・勤労青少年ホーム ・文化施設(芸術劇場、響ホール、市民会館)
	②社会教育施設	・美術館 ・博物館 ・図書館 ・青少年の家
	③スポーツ・レクリエーション施設	・体育館 ・陸上競技場 ・庭球場 ・野球場 ・運動場 ・球技場 ・武道場 ・屋内プール ・屋外プール ・青少年キャンプ場
	④子育て支援施設	・児童館 ・放課後児童クラブ

2 施設分類、施設規模のマトリクス

(1) 市営住宅 ～ スポーツ・レクリエーション施設(観光施設)

平成22年度時点

施設分類	施設分類									
	大分類	市営住宅	学校教育施設	市民・文化系施設		社会教育施設			スポーツ・レクリエーション施設	
対応分類	中分類	市営住宅	学校等	集会・コミュニティ施設	文化施設	博物館等	図書館	その他社会教育施設	スポーツ施設	観光施設
広域対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 高等学校 高等専修学校 高等理美容学校 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 国際村交流センター 生涯学習総合センター 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州芸術劇場 響ホール ソレイユホール 大手町練習場 旧百三銀行ギャラリー 	<ul style="list-style-type: none"> 美術館(2) 自然史・歴史博物館 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化科学館 文学館 松本清張記念館 木屋瀬岩記念館 埋蔵文化財センター 現代美術センター 環境ミュージアム 交通安全センター 水環境館 ほたる館 北九州イノベーションギャラリー エコタウンセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館 北九州市民球場 穴生ドーム 	<ul style="list-style-type: none"> 門司港レトロ地区観光施設(7) 小倉城周辺観光施設(2) 血倉・帆柱地区観光施設(3) 門司麦酒煉瓦館
複数対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(9) 	<ul style="list-style-type: none"> 勤労婦人センター(2) 勤労青少年ホーム(3) 					<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場(3) 球技場(2) 庭球場(2) 屋内フール(5) 屋外フール(1) 	
区対応施設				<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館(4) 		<ul style="list-style-type: none"> 地区館(4) 国際友好記念図書館 図書館分館(11) 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の家(7) 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館(7) 運動場(7) 弓道場(7) 柔剣道場(8) 	
地域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅(421*) ※団地数 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校(62) 小学校(131) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター(129) 市民サブセンター(2) 年長者いこいの家(160) 地域交流センター(9) 旧古河鉱業岩松ビル 						<ul style="list-style-type: none"> その他体育館(10) その他庭球場(13) その他球場(13) その他屋外フール(16) 	

(2) スポーツ・レクリエーション施設(レクリエーション施設) ～ 医療施設

施設分類										平成22年度時点
施設規模	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	産業系施設	子育て支援施設		保健・福祉施設				医療施設
	中分類	レクリエーション施設	産業系施設	幼稚園・保育園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設	児童福祉施設	その他社会福祉施設	医療施設
施設規模 ↓	広域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 志井ファミリープール 脇田海釣り桟橋 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業振興施設(3) 国際展示場 国際会議場 北九州学術研究都市関連施設(14) ハンチャーター支援施設(2) 商工貿易会館 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター 少年支援センター 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツセンター 点字図書館、ビデオライブラリー 障害福祉センター 介護・実習普及センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合療育センター 小池学園 母子福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合保健福祉センター ウェルとばた 精神保健福祉センター 健康づくりセンター ホームレス自立支援センター 動物愛護センター 	
	複数対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 緑地保育センター(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの館 子育てふれあい交流プラザ 	<ul style="list-style-type: none"> 年長者研修施設(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉会館(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり学園(4) 母子寮(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日急患センター 休日急患診療所(2) 	
	区対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 青少年キャンプ場(6) 								
	地域対応施設			<ul style="list-style-type: none"> 保育園(30) 幼稚園(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館(42) 放課後児童クラブ(128) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 老人福祉センター デイサービスセンター(2) 陶芸クラブハウス(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者施設(18) 			<ul style="list-style-type: none"> 難島診療所(2)